

チリ

CHILE

〔備考〕

外交関係の回復に関する書簡について

チリ政府は、アメリカ合衆国駐在チリ特命全權大使からアメリカ合衆国駐在日本国特命全權大使にあてた千九百五十二年十月七日付の来簡をもつて、同日日本国とチリとの間における正常な外交関係を回復する希

望を有する旨通報してきた。これに対し、日本国政府は、アメリカ合衆国駐在日本国特命全權大使からアメリカ合衆国駐在チリ特命全權大使にあてた同日付の往簡をもつて、前記の外交関係の回復に完全に同意する旨回答した。